

の無産階級の中心依つての共進行せしむることを徹底せしむるに在りぬ。
軍備縮少、軍已主義的教育、反對、日民外交の確立、對支他對非干渉、植民地の自治、これらの諸運動は全て大衆的規模に於て大衆の動員を以て日常不離に行はねばならぬ。

(四) 日本大衆党の指導精神

日本大衆党は十個の直進的の政策を以て、その自身の發展はすべて現存政治秩序の根本的なるを進行せしむる、大改革を意欲しつゝある政黨である。従つてそれらは是れ以外に存する組織に依つて指導せらるゝ入すに非ずしてこれ自身の指導部を確立し、独自の指導精神を有するものなる。日本大衆党は客觀的情勢の詳審なる分析の上で合法的日本大衆政黨として土着しつつある、蓋しこの直進に於て無産階級の主力を最も博大化し強固化するを得るとその確たる信念を有するからである、従つて非合法主義的の即する組織に非しては大衆に非ざる。

日本大衆党の指導部は二個の部門に依りて成る。故に党の主力を備へたるは、第一、専門家を以て成る。第二、雜然たる單分子の混濁を成するにあつては、統制せられたる「統一主義」の上で立つてゐる。従つて單なる雜分子の接合、表現上の接合は適きた於て然りしが、如く將來に於て之を實現せしむるに在りぬ。

(一) 日本大衆党諸面の組織方針

- 以上の政策を遂行し以て指導精神を生ずるために日本大衆党は諸面の組織方針を以て之を定め、之を以て其の行動の指針とする。
- 一、主眼として、党の統一主義の完成と、先づ主眼の完成となすべし。
 - 二、党内統制の確立、(一) 党務委員制の確立、(二) 言論統制の確立、(三) 黨費の統一、(四) 黨員接合の進歩と、これとの連絡統制の充實、(五) 財政確立、(六) 党内の組織の統一、(七) 主眼の完成と、また、(八) 指導部を以て之を可能である、客觀的